

出雲労働基準監督署（署長：小田 由起子）は、年末年始無災害運動（12/1-1/15）期間中の12月9日に第三次産業を対象に労働災害防止対策説明会を開催しました。

本説明会は、第三次産業における労働災害の現状として、労働者の行動に起因する（転倒や無理な動作等）労働災害が増加傾向にあることをから、労働災害の未然防止を目的に管内事業場の事業主や安全担当者に参集していただき、**身体機能の低下体験など日常の安全活動に活用していただけることを盛り込み、「転ばぬ先の杖」**として役立つ内容です。

足元を見よ！ 社員の安全と企業の繁栄は そこにある！



小田署長から、参加者に対して出雲署管内の労働災害動向や最低賃金改定などを伝える。



安全衛生課担当官から、出雲署管内の労働災害の傾向と、その問題点などを伝える。



中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター 田村安全管理士から行動災害（転倒・腰痛）の防止について伝える。

田村安全管理士のガイドに基づいて、身体機能の測定を体験する参加者。

